(令和3年10月4日(月) 9時50分~11時)

## 【意見】

- ・解説の内容は目を通すのも難しく浸透しない。分かりやすい見せ方が必要。
- ・地域では、役員以外の方は小さな子どもがいれば少し知っている程度。条例の内容は、 ぼやけた感じで分かりにくい。役所言葉ではなく分かりやすい言葉の方が良いと思う。
- ・一度配ったら良いという行政感覚ではいけないと思う。
- ・研修とか講習とかも一つの方法。コロナ禍で難しいが、今の時期にあったものを考える ことも必要。
- ・職員アンケートをやって普通ならこのくらいの回収率なら十分というが、職員でこの結果だと関心がないという感じもする。
- ・年に1回何かしないと。毎回同じことを繰り返してしまう。 (今年度中に少し動きができれば)
- ・条例としてまちづくりを進めていくのであれば活用しないといけない。「主体的に関わる 職員が知らない」というのはどうか。
- ・「少子高齢化」が進んでもその中で市民が幸せに暮らせることが大切。
- ・文字で読むよりピオネットなどを活用した方が分かりやすいと思う。
- ・「三次市まち・ゆめ基本条例」という名前からは、夢のあるもののように感じられるが、中は固い。もっと具体的なもの「こんなものがある」ということから内容に落としていく方が良いと思う。
- ・教材として活用している小中学校も増えている。作文への取組も広がっており、希望の 一つ。この子たちにアンケートをとったら違うのではないか。
- ・住民自治組織の弱体化や高齢化で難しい地域もあるため、協働で取り組むやり方も考える必要がある。
- ・三者(市民・市議会・市)の考え方、方針を揃える機会も必要。
- ・移住者のタイプが変わってきた。若い方や子育てをされている方で中山間地域に来られる方は、「何かよくしよう」という思いからいろいろな提案をされる方が多い。外の方ともかかわりながらコミュニケーションの場を作っていくことも今後は必要。
- ・地域の状況ににあったまちづくりの在り方を考えないといけない。コロナ禍でできることを考えないといけない。
- ・市議会議員の方にも「議会を代表する」ということではなく,一議員の意見として出してほしい。アンケートだけでも関わってほしい。

## 第2回まち・ゆめ基本条例検証委員会 意見・提案

(令和3年10月4日(月) 9時50分~11時)

## 【提案】

- ・「命に係わる」という視点での周知を行い、関心を持ってもらってはどうか。
- ・内容ではなく、まずは名前と存在を知ってもらうことが必要。そのための「まち・ゆめ 強化月間」を設けても良いのではないか。ふるさと祭りや草刈りなどの地域活動がまち づくりの一環なんだということをピオネットや SNS を活用して周知しては。

(新しく何かをするのではなく、今の活動が結びついていることを知ってもらうことが必要)

- ・検証時期にでも、市民・市議会・行政の三者で意見交換の場を設けてもらいたい。
- ・MOOK 本レベルの内容,「活動がこういうことに繋がっている」という放送をピオネットでしてみては。
- ・教育委員会の協力を得て、年に二回くらい学校で考える機会を設けてはどうか。
- ・各地域のまちづくりビジョンを5段階評価してはどうか。できたなら「これができたからできた」とか、役員や数名でもやってみても良いのでは。地区代表や各団体なども。 (1つの指標としてチェック項目でできた、できていないとみるだけでも良いのでは)
- ・市の HP で「まち・ゆめ基本条例」のページへのアクセスを簡略化するべき。
- ・SNS を活用していく。(使えない世代への周知も必要)